

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月16日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	J B C C ホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東上 征司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【電話番号】	03(5714)5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務担当 高橋 保時
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 (ニッセイアロマスクエア)
【電話番号】	03(5714)5171（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 財務担当 高橋 保時
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年3月期決算において、当連結会計年度末における買掛金残高の精査を行った結果、買掛金計上に一部誤りがあることが判明いたしました。そのため、当連結会計年度に提出した四半期報告書に記載されている連結財務諸表及び一連の誤謬を訂正することいたしました。

そのため、2021年2月12日に提出いたしました第57期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

四半期連結包括利益計算書

第3四半期連結累計期間

注記事項

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 連結累計期間	第56期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	50,947	44,938	65,618
経常利益 (百万円)	3,195	<u>2,156</u>	3,606
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,106	<u>1,409</u>	1,951
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,094	<u>1,994</u>	1,695
純資産額 (百万円)	16,150	<u>17,078</u>	15,750
総資産額 (百万円)	33,236	<u>35,194</u>	37,097
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	128.58	<u>87.77</u>	119.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.5	<u>48.5</u>	42.4

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.16	<u>26.71</u>

(注) 1 連結売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、2020年4月1日付で当社の連結子会社である株式会社シー・アイ・エスが、株式会社フィニティの全株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年12月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、個人消費や輸出に持ち直しの動きがみられましたが、その後新規感染者数が再び増加に転じ、経済動向の先行きは不透明な状況にあります。

このような中、今年度は4ヵ年の中期経営計画「Transform2020」最終年度にあたり、「Transform2020中計の完遂」、「働き方改革の実践」、「高付加価値ビジネスへの集中」を当グループの経営基本方針と位置付け、新型コロナウイルス感染症拡大の中であっても、お客様のデジタルトランスフォーメーションの支援や技術力・ビジネススピードの強化、働き方改革のさらなる推進に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間においては、戦略注力分野（WILD 7）であるクラウドサービス、セキュリティサービス、New SIが高付加価値ビジネスとして順調に推移いたしました。昨年度の取り組みの結果としての高水準の期首受注残に加え、新型コロナウイルス感染症拡大によるお客様のテレワーク環境の整備需要や業務のデジタル化ニーズが拡大し、クラウドやセキュリティビジネス、さらには上記New SIでのデジタル業務ソリューションが今後のストックビジネスとして着実に伸長いたしました。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しが見えない中、お客様のニーズは緊急対応としてのテレワーク基盤の構築から、脱紙・脱ハンコを始めとする業務のデジタル化によりDXを進めるフェーズへと移ってきております。今後を見据え、これまで未着手だった基幹システムの再構築をスタートされるお客様も増加してきており、これらDXへのニーズに応えるべく、当グループが得意とするクラウド、セキュリティ、New SI（アジャイル開発、クラウドネイティブ開発など新しい手法によるシステム開発）についてお客様毎に最適な形でご提案を進めてきております。また、SIビジネスにおける新たな取り組みとして、お客様の脱紙・脱ハンコを実現する『デジタル業務ソリューション”おまかせ請求”』の提供を開始いたしました。これは今後の当グループにおけるSIの新たな提供形態として、SIのサブスクリプション化の布石となるものです。

さらに、当社グループのJBアドバンスト・テクノロジーが開催した「JBAT DX Conference 2020」では、クラウド時代における今後のデジタルトランスフォーメーションに欠かせないAPI連携（注1）を実現する「Qanat Universe」（注2）を、お客様のビジネス変革を支援するサービスとして紹介する等、withコロナ・afterコロナを見据えた取り組みに注力いたしました。

一方、昨年度まで続いていたWindows10への更新や保守停止に伴うIBMサーバー更新等の特別な需要が終了したこともあり、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高44,938百万円（前年同期比11.8%減）、営業利益2,065百万円（前年同期比31.9%減）、経常利益2,156百万円（前年同期比32.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,409百万円（前年同期比33.1%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間における事業分野別の概況は、以下の通りです。

[情報ソリューション]

情報ソリューション分野では、超高速開発、クラウド、セキュリティを中心に企業の情報システムの構築及び運用保守サービス等を行っております。

システム開発（SI）については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大下においても、Web会議システムやリモートアクセスツールを積極的に活用し開発を着実に進めております。今後の成長のための重点分野であるNew SIでは、JBCCアジャイル開発（注3）の手法による超高速開発において、JBCCアジャイル開発の柔軟性や開発スピードの価値をお客様に訴求し、基幹システム構築の大型案件の受注につなげることができました。また、開發生産性を向上させるコンテナ技術を実際の案件で実装しサービスインする等、最新の技術を適用し開発スピードと生産性をより一層高める取組みを進めています。

サービスについては、高水準の期首受注残に加え、新型コロナウイルスの影響によるテレワーク環境の構築需要が継続し、またテレワークを踏まえた業務のデジタル化のニーズも広がりつつあります。セキュリティにおいては、大型のエンドポイントセキュリティ（注4）案件を受注した他、クラウド提案に際してクラウドサービスとセキュリティサービスの同時提案も実施し、ビジネスボリュームの拡大を図っております。また、お客様によるクラウド環境への移行の本格検討につなげるため、当グループの蓄積された知見に基づきCloud Fitness（クラウド移行コンサルテーション）を実施し、最適なクラウド環境を提案しビジネスの拡大を図りました。なお、ヘルスケア事業において

も、電子カルテとのRPA連携や、サイボウズ社のクラウド型開発プラットフォーム「kintone」を活用した病院の業務改善等、病院におけるICT活用事例も増加してきております。

一方、システムについては、Windows10への更新や保守停止に伴うIBMサーバー更新等の特別な需要が減少したことにより売上は前年対比で減少いたしましたが、x86サーバーやストレージ等がIaaS（注5）関連のクラウドビジネスと共に堅調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は43,195百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

[製品開発製造]

製品開発製造分野では、当グループ独自のソフトウェア及びプリンター等の情報機器の開発・製造・販売を行っております。

JBソフトウェアについては、サブスクリプションによる月額サービスへの移行を進めており、売上高や利益はその移行期として一時的に減少しております。グループ内協業に加え戦略パートナー様との協業ビジネスに注力し、戦略製品である「Qanat Universe」のビジネス拡大への布石として、既に協業を進めている株式会社オービックビジネスコンサルタント様の「奉行クラウド」、株式会社ラクス様の「楽楽精算」との連携に加え、株式会社シンカ様の顧客接点クラウド「カイクラ」と他システム間とのデータ連携を実現するサービスの提供を開始いたしました（第一弾として「カイクラ」と「Salesforce」との連携サービスを開始）。「Qanat Universe」を活用したこのような連携サービスにより、ユーザー企業はシステム間で発生する煩わしい作業がなくなり、メーカー企業にとっても連携部分の個別開発が不要になる上、他社製品との協業拡大につながることから、各メーカー企業による採用が進んできております。

ハードウェアについては、主力のインパクトプリンターの需要は計画通り減少傾向にありますが、今期においては大型案件の受注があつたため、ハードウェア売上は増加いたしました。

以上の結果、売上高は1,742百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

(注1) APIとは「Application Programming Interface」を省略したもので、ソフトウェアやアプリケーションの機能を第三者と共有する仕組みのこと。API連携とはAPIを活用したアプリケーション同士の連携を指す。従来ならゼロから開発していた機能拡張でも、API連携で他のサービスの機能を利用すれば、開発工数を削減して機能を拡張することが可能となる。

(注2) 「Qanat Universe」とは、基幹/業務システムやクラウドのサービス、PC、モバイルの他、IoTデバイスなど、社内（オンプレミス）、クラウド上の様々なシステムやサービスをシームレスにつなぐ、当グループのJBアドバンスト・テクノロジー株式会社（JBAT）が開発・販売するクラウド連携プラットフォームのこと。「Qanat Universe」を利用することで、利用者は接続先を意識せず、素早く、低コストでシステムの連携と業務の自動化が実現できるようになるため、数多くのソフトウェアメーカーに自社製品との連携プラットフォームとして採用されている。

(注3) アジャイル開発とは、小単位で実装テストを繰り返し、システムやソフトウェア開発を進めていく小規模開発向けの開発手法のこと。開発期間が短縮されるためアジャイル（俊敏な）と呼ばれる。当グループのJBCC株式会社では、高速開発ツールを利用する等の独自手法を取り入れ、大規模開発や基幹システム開発にもアジャイルを適用することを可能にし、大型案件の開発納期短縮を実現している。

(注4) エンドポイントセキュリティとは、ネットワークに接続されている端末機器（PC、タブレット、スマートフォン等）に対するサイバー攻撃から守るセキュリティ対策のこと。近年、働き方改革の一環として在宅勤務等のテレワークが進み、社外から社内ネットワークへ接続する機会が増えており、ウイルス感染した端末機器による社内ネットワークへの拡散事例も増えているため、このエンドポイントを守るセキュリティ対策の需要が高まっている。

(注5) IaaSとは、情報システムの稼動に必要なコンピュータや通信回線などの基盤（インフラ）を、インターネット上のサービスとして遠隔から利用できるようにしたもの。また、そのようなサービスや事業モデルのこと。

（2）財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,902百万円減少し、35,194百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金が462百万円、投資有価証券が405百万円増加した一方、流動資産のうちその他に含まれている未収入金が3,019百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,229百万円減少し、18,116百万円となりました。これは主に流動負債のうちその他に含まれている未払金が1,550百万円、固定負債のうちその他に含まれている長期未払金が2,922百万円増加した一方、未払費用が1,148百万円、退職給付に係る負債が6,844百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,327百万円増加し、17,078百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益により1,409百万円増加したことなどによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は296百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,773,743	17,773,743	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	17,773,743	17,773,743	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	17,773	—	4,713	—	4,786

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,664,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,088,800	160,888	同上
単元未満株式	普通株式 20,943	—	同上
発行済株式総数	17,773,743	—	—
総株主の議決権	—	160,888	—

(注) 1 「単元未満株式数」には当社所有の自己株式67株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株（議決権7個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) J B C C ホールディングス株式会社	東京都大田区蒲田五丁目37番1号 ニッセイアロマスクエア	1,664,000	—	1,664,000	9.36
計	—	1,664,000	—	1,664,000	9.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,605	9,440
受取手形及び売掛金	10,995	11,457
商品及び製品	1,418	1,691
仕掛品	414	359
原材料及び貯蔵品	298	249
その他	4,548	1,527
貸倒引当金	△100	△100
流動資産合計	27,181	24,624
固定資産		
有形固定資産	2,290	1,982
無形固定資産	539	654
投資その他の資産		
投資有価証券	2,630	3,036
その他	4,501	4,945
貸倒引当金	△46	△48
投資その他の資産合計	7,086	7,933
固定資産合計	9,915	10,570
資産合計	37,097	35,194
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,587	4,347
短期借入金	330	390
未払費用	3,667	2,518
未払法人税等	702	443
受注損失引当金	-	5
その他	3,714	5,752
流動負債合計	13,001	13,457
固定負債		
退職給付に係る負債	7,026	181
役員退職慰労引当金	-	224
資産除去債務	696	579
その他	622	3,672
固定負債合計	8,345	4,659
負債合計	21,346	18,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,713	4,713
資本剰余金	4,905	4,936
利益剰余金	7,899	8,489
自己株式	△2,011	△1,888
株主資本合計	15,507	16,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	562	822
為替換算調整勘定	△1	△13
退職給付に係る調整累計額	△338	△5
その他の包括利益累計額合計	222	803
非支配株主持分	20	23
純資産合計	15,750	17,078
負債純資産合計	37,097	35,194

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	50,947	44,938
売上原価	36,680	<u>31,801</u>
売上総利益	14,267	<u>13,136</u>
販売費及び一般管理費	11,235	11,071
営業利益	3,032	<u>2,065</u>
営業外収益		
受取配当金	52	55
持分法による投資利益	51	0
受取保険料	38	22
設備賃貸料	54	15
その他	41	39
営業外収益合計	238	133
営業外費用		
支払利息	6	12
設備賃貸費用	54	15
支払手数料	9	9
その他	5	4
営業外費用合計	75	41
経常利益	3,195	<u>2,156</u>
特別利益		
退職給付制度終了益	—	186
投資有価証券売却益	—	10
特別利益合計	—	196
特別損失		
減損損失	40	78
特別損失合計	40	78
税金等調整前四半期純利益	3,154	<u>2,274</u>
法人税等	1,045	<u>861</u>
四半期純利益	2,108	<u>1,413</u>
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,106	<u>1,409</u>

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,108	<u>1,413</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△59	260
為替換算調整勘定	△20	△12
退職給付に係る調整額	65	333
その他の包括利益合計	△13	581
四半期包括利益	2,094	<u>1,994</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,092	<u>1,990</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	2	3

【注記事項】**(連結の範囲の変更)**

当第3四半期連結累計期間において、当社の連結子会社である株式会社シーアイエスが、株式会社フィニティの全株式を取得したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)**(税金費用の計算)**

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)**(退職給付制度の移行)**

当社及び連結子会社5社は、2020年4月1日に退職一時金制度を確定拠出制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正）を適用しております。

これに伴い、当第3四半期連結累計期間におきまして、特別利益として退職給付制度終了益186百万円を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	400百万円	502百万円
のれんの償却額	—	24

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月26日取締役会	普通株式	461	28.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月29日取締役会	普通株式	413	25.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、2019年9月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式218,400株の取得を行いました。また、2019年10月29日の取締役会決議に基づき、自己株式300,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が875百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が2,011百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月12日取締役会	普通株式	400	25.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月29日取締役会	普通株式	418	26.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,192	1,754	50,947	—	50,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	94	639	734	△734	—
計	49,287	2,394	51,681	△734	50,947
セグメント利益	3,975	70	4,046	△1,013	3,032

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,013百万円には、セグメント間取引消去△2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,011百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、売却を決議した資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては40百万円であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	情報ソリューション	製品開発製造	計		
売上高					
外部顧客への売上高	43,195	1,742	44,938	—	44,938
セグメント間の内部売上高又は振替高	102	483	585	△585	—
計	43,297	2,226	45,523	△585	44,938
セグメント利益	2,964	1	2,966	△901	2,065

(注) 1. セグメント利益の調整額△901百万円には、セグメント間取引消去18百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△919百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに帰属しない全社資産において、事業所の一部エリアの移転に伴い処分を決議した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては78百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

「情報ソリューション」セグメントにおいて、第1四半期連結会計期間における連結子会社である株式会社シー・アイ・エスによる株式会社フィニティの株式取得による子会社化に伴い、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において165百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	128円58銭	<u>87円77銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,106	<u>1,409</u>
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,106	<u>1,409</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	16,382,159	16,057,288

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第57期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	418百万円
1株当たりの金額	26円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月16日

J B C C ホールディングス株式会社
取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原順二 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鶴飼千恵 
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ B C C ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J B C C ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2021年2月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
 - ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2021年6月16日

【会社名】

J B C C ホールディングス株式会社

【英訳名】

JBCC Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 東上 征司

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都大田区蒲田五丁目37番1号

(ニッセイアロマスクエア)

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長東上征司は、当社の第57期第3四半期（自2020年10月1日 至2020年12月31日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。